

◆（山本由美子議員） ただいま議長より発言のお許しをいただきました公明党議員団の山本由美子でございます。通告に従い、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、被災者支援システムの導入、運用についてお尋ねいたします。

今回の東日本大震災で被災した自治体では、震災後、被災者支援システムの導入により、支援金の申請、保険金の請求、固定資産税の減免などに必要となる罹災証明書の発行がスムーズに行われたことが報道され、被災者支援システムの活用を、被災された方々は大変喜ばれておりました。

2009年1月に、総務省より被災者支援システムの本格的な普及促進を目的に、CD-ROMが全国の自治体へ無償配布されましたが、被災者支援システムの内容と本市の現状について、お聞かせください。

◎市長（栗山正隆） 支援システムですけれども、被害者の長期避難生活に対応をするために、阪神淡路大震災をきっかけとして、西宮市において開発されたシステムでございます。被災者への迅速な対応と、行政が行う被災者支援業務の軽減を図ることを目的に開発されたものでございます。

被災者、それから被災家屋をデータベース化しまして、刻一刻と変化する被災者の状況や、家屋の被害状況を記録、更新できるようになっております。被災者への罹災証明書、それから被災家屋の所有者への被災家屋証明書の発行などはもとより、義援金の給付やそれから生活支援金の貸付管理など、被災者支援に関係する各種の支援制度の管理も行えるものでございます。

また、避難所の設置情報や避難者の入退所、緊急物資の管理などの機能も持っているところでございます。

亀岡市におきましては、平成22年度事業として、亀岡市デジタル移動通信システム整備事業において、このシステムを導入したところでございます。

以上です。

◆（山本由美子議員） 詳しく御答弁いただきましてありがとうございます。

災害発生時には何よりも人命救助が最優先ですけれども、その後はきめ細かい被災者の支援が求められます。中でも家を失った住民が生活再建に向けて必要なのは、罹災証明書になります。罹災証明書を発行するためには、基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果、この3つのデータベースを突き合わせる必要があります。本市においても事前に確認させていただきましたけれども、この3つのデータベースは独立して存在しておりまして、一元管理されていないということをお聞きいたしました。仮に今回のような大きな災害が起きた場合は、本市においても大量の罹災証明書の発行が必要となり、今のままでは照合、確認作業に手間がかかり、被災者の方に長時間待たせるなどの負担をかけることとなります。

震災後に同システムを導入した宮城県山本町では、システム導入によりこの3つのデータベースが統合され、ここに被災状況を入力するだけで罹災証明書がスムーズに発行されております。罹災証明書の申請件数に対して、発行件数は約9割に上っております。また宮城県石巻市も震災後に導入されましたが、市の職員の方が、このシス

テムがあるのは知っていたが、まさか使うことになるとは、同システムに住民基本台帳や家屋台帳のデータをあらかじめ入力しておけば、罹災証明書の発行をもっと早くできたのではないかと、震災から申請受付までに1カ月かかった現状を後悔されておりました。

被災者支援システムを導入していなかった多くの自治体は、いつ起こるかわからないことにコストと労力をかけられないというふうに振り返っておられます。今日、各地で自然災害が頻発し、本市におきましても3つの断層を抱え、水害、土砂崩れなど、いつ起こるかもしれない災害に備えた取り組みは絶対に必要だというふうに考えております。先ほども説明していただきましたけれども、被災者支援システムは、被災者の被害状況や避難先の基本情報を一元管理することで、罹災証明書の発行などがスムーズに行われ、サブシステムである緊急物資管理や倒壊家屋管理など、さまざまな行政事務処理に極めてすぐれたシステムであります。行政にとっても、住民にとってもすぐれた効果があり、本市におきましても被災者支援システムの活用に向けて、積極的に取り組むべきであると思っておりますけれども、御所見をお伺いいたします。

◎市長（栗山正隆） 先ほども申しましたが、亀岡市デジタル移動通信システム整備事業におきまして、導入をしたところでございます。有事の際に効率よく機能させることができるように、日ごろからシステム運用の習熟について、職員に徹底をしておきたいと思っております。有事の際には十分に活用できるように、日ごろから準備を進めておきたいと思っております。

◆（山本由美子議員） 本市におきまして、セットアップまではされてるんですけども、この住民基本台帳というのがまだ接続されてないというふうに聞きましたので、ぜひ活用していただけたらというふうに思っておるんです。それができないというのはどうして、そこまで至らないのかなというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎市長（栗山正隆） 今の件、詳しいことは総務部長のほうからお答えをさせていただきます。

◎総務部長（西崎豊） 総務部長、お答え申し上げます。

市長から答弁のありましたとおり、防災無線の今回の整備に合わせて導入したところでございます。

今後の運用につきましては、議員御指摘のことも踏まえまして、さらなる改善をしていきたいというふうに思っております。そしてまた、住民基本台帳につきましては、現在は連携はとっておりませんが、システムの中身として連携ができるように準備のシステムというような形は導入しておりますので、それにつきましても今後検討を加えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

◆（山本由美子議員） 説明を聞きに行かせていただいたときには、まだ一元化されていないということで聞いていますので、一日も早い一元化していただいて、運用、運営にまたお願いしたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、本市のほうは西宮にあります被災者支援システム全国サポーターセンターというところにも、視察にも行っていただいているということをお聞きしていますの

で、前向きにまた取り組んでいただけることを期待しまして、災害時に迅速かつ円滑に業務を進めることのできる被災者支援システムを、本市としても平時より構築していただくように、よろしく願いいたします。

次に、A E Dの設置につきまして、現状と課題、今後の取り組みについてお伺いいたします。

公明党は、救急医療体制の充実として、A E Dの普及を推進し、全国で27万台に設置が広がり、救命率、社会復帰率が大きく向上しております。また今回の被災地でもその効果が発揮され、A E Dの使用によって一命を取りとめた事例が新聞で紹介されておりました。平成16年7月より、医療従事者だけでなく、一般の人でもA E Dの使用が可能となり、公共施設や民間施設への設置が進んできました。本市では小・中学校の設置は100%となっており、安心安全のまちづくりが大きく前進しましたが、現状と今後の計画についてお尋ねいたします。

◎市長（栗山正隆） 市内には、市の庁舎、それから保健センター、休日急病診療所、上下水道部の庁舎などの市庁舎施設のほかに、京都学園大学、亀岡高校、南丹高校、小・中学校、幼稚園の教育施設、そのほか運動施設や自治会などの集会施設、また民間企業や福祉施設などに、合わせて109台が設置をされております。A E Dは救命機器として非常に効果があるものと認識しておりますので、今後も救急講習会などでP Rに努めてまいりたいと思っております。

なお、市の主な管理施設には、およそ設置されたと判断しておりますが、今後、増設などの要望がございましたら検討をしてまいりたいと思っております。

◆（山本由美子議員） さらなるまた整備を進めていただきたいと思っておりますとともに、今、御答弁もありましたけれども、設置も重要ですしけれども、講習などによりA E Dが使用できるということも重要と考えますので、また多くの方に講習会への参加を推進していただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、一刻を争う救急救命には、あらかじめA E Dの設置場所を把握しておくことも非常に大切であることから、今回、亀岡市のホームページにA E Dの設置場所、施設名、A E Dマップを掲載していただきたいということ、質問させていただこうと、通告させていただいていたんですけれども、昨日、早速に本市のほうのホームページに、防災 安全・安心情報というところに掲載していただきまして、ありがとうございます。特にA E Dマップの掲載におきましては、またふだんから目にするによって、緊急の場合、早期の対応も可能になってくると思っております。

次に、公共施設である学校や市役所などでは、すべて建物内にA E Dが設置されていますので、閉館以降は使用できないという時間的な制約が伴いますので、市内に多くありますコンビニへのA E Dの設置は、市民に身近で24時間使用可能なため、安心安全が確保され、さらなる救命率の向上につながると考えます。神奈川県大和市は、ことしの7月から市内の72店舗にA E Dを設置すると伺っております。本市におきましても、コンビニへの設置を考えていただきたいと思っておりますけれども、御所見をお願いいたします。

◎市長（栗山正隆） 大変いい御指摘をいただいたと思っております。今後、コンビニに働きかけてまいりたいと思っております。

◆（山本由美子議員） はい、ありがとうございます。前向きにまたよろしく願い

いたします。

次に、A E Dに対しての助成金制度について、お伺いいたします。

周辺地域に住んでいる方からの声ですけれども、居住している住宅の方の高齢化が進む中、消防署からも遠く、救急車到着までに片道30分はかかるので、到着までに応急的な措置を行うため、A E Dを地元の区に設置したいが、高額なために困難であるということでした。市民が地域の中でいち早く救助、救命活動に積極的にかかわっていくという共助の視点を深く受けとめ、A E Dの使用法を含む普通救命講習修了者の配置や助成金の上限を決めるなど、一定の条件をつけて助成金を交付する制度を提案したいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

◎市長（栗山正隆） すぐにはちょっとこの御要望についてはこたえられないかもわかりませんが、今後、研究をしてまいりたいと思っております。

◆（山本由美子議員） 地域住民がお互いに支え合う共助のまちづくりのためにも、ぜひ御検討よろしくお伺いいたします。

次に、未普及地域の水道設置についてであります。

これは、3月定例会においても質問させていただきました水道の未普及地域における住民の意向調査について、自治会を通じて行うとの御答弁をいただいておりますが、早速地域住民への意向調査を行っていただきまして、本当にありがとうございます。畑野町の未普及地域解消事業が進められている中、東西別院町についてはどのような形で未普及地域解消となるかは未定ですけれども、今回のこのアンケート調査の結果がこれからの事業に大きく反映されると思っておりますが、住民への周知徹底はどのようにされているのか、お聞かせください。

◎上下水道部長（大坪正秋） 上下水道部長、お答えいたします。

今回、東別院町、西別院町におきます水道確保についてのアンケート調査の実施に当たりましては、各自治会を通じまして、調査票の配布、回収の協力をお願いしたところでございます。そしてまた、それぞれ各戸に周知を図っていただくようお願いをいたしております。

なお、今回のアンケート調査の目的といたしましては、関係する住民の皆様にご使用の飲料水、生活水の確保の状況と、将来に対するお考えをお聞きするものでございます。対象世帯につきましては、先ほどもありましたように、公営水道の未普及地域ということで、対象世帯数については東西別院で約641世帯を対象にアンケート調査を実施していきたいというふうに考えております。期限といたしましては6月いっぱい、1カ月間を予定期間といたしております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） アンケート結果の回収と分析をした後のこれからの予定、また方向性をお聞かせください。

◎上下水道部長（大坪正秋） アンケートの回答を受けまして、各地域の実態なり各地域それぞれのお考え方等が見えてくるものと思われまます。それに基づきまして、早期に集計、分析結果をまとめて調査結果を地元へフィードバックして、地域の実態に応じた取り組むべき方向と対応策について、今後、地元自治会等々と一緒に検討調整してまいりたいと考えております。

◆（山本由美子議員） アンケート結果とともに、地域性や将来性、安全性などの視

点からも、自治会とあわせてと言ってくださったんですけれども、一番望ましい形を専門的な識者の方も交えて、住民との意見交換の場をぜひ持っていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

◎上下水道部長（大坪正秋） 現時点におきましては、そういった予定は考えておりませんが、アンケート調査の結果を見て、必要があれば今後の事業計画を立てるため、そういった場を設けていきたいと考えております。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） またぜひ前向きによりしくお願いいたします。

3月定例会でも申し上げましたけれども、水道の蛇口をひねって出てくる水が飲料水としては使用できない地域もあり、不安を感じるとともに、毎日のことですので大きなストレスとなっておられるのが現状です。将来にわたり安心安全の水が確保されるように、住民の声を聞きながら進めていただきたいと思えますので、よろしくお願い申し上げます。今後も経過を見ながら、また質問させていただきます。

次に、国民健康保険のカード化についてお伺いいたします。

平成13年4月より、被保険者証のカード化が実施されるようになり、10年が経過いたしました。厚生労働省提供の資料によりますと、平成21年6月1日現在のカード化実施の市町村数は1,344であり、実施率は76%となっております。全市町村の約4分の3が既にカード化しており、家族一人一人が保険証を持つことで、旅行時や、同時に別々の医療機関にかかる際に困らなくなり、便利になったという声を聞いております。カード化になっていない亀岡の市民からは、御主人の出張が多いため、保険証が1枚では不便だという声もありました。申請書を提出するともう1枚交付していただけることをお伝えしましたが、残った家族の使い勝手の悪さが解消されるわけではないので、亀岡市も早くカード化にしてほしいとの要望がありました。カード化をすることで、このような遠隔地の取り扱いも不要となるメリットがありますし、利便性も高まりますので、今の世帯単位の保険証から、ぜひ早期に1人に1枚のカード化にするべきだと思いますが、御所見をお聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 環境市民部長、お答えいたします。

国民健康保険のカード化につきましては、被保険者の利便性の向上を図れるとは考えられますが、電算システムの改修等、多額の経費が必要になります。国のほうも今もお話がありましたけれども、導入に当たっては、保険者の財政状況を勘案しまして、当分の間、今のままでもいいというようなことが出ております。国民健康保険財政の運営も大変厳しい状況でもありますので、現在のところでは、本市の国民健康保険では導入していないところです。

ただ、現在、国において社会保障改革に関する集中検討会議などにより、国民健康保険制度の見直しが検討されているところでもあり、今後、国等の動向も踏まえながら、実施等について検討を進めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上です。

◆（山本由美子議員） ちなみに、城陽市、京田辺市、京丹後町もカード化されておりますし、長岡京市も平成24年度から実施されるというふうに聞いております。本市におけるカード化の実現ですけれども、次回更新時には期待できるのかどうか、お

聞かせてください。

◎環境市民部長（森幸雄） ちょっと断言はできませんけれども、検討していきたいと思っております。

◆（山本由美子議員） ぜひ早期に実現できるようにお願いいたします。

それでは次に、ジェネリック医薬品の利用促進、啓発についてお伺いいたします。

年々増加する医療費の削減を図るために、新薬と同じ成分や効能でありながら、開発コストのかからない分、安価なジェネリック医薬品の普及、促進は必要不可欠となってきております。急速に進む少子高齢化によって、国民医療費は増加の一途をたどる中、現在、我が国の医療費は30兆円を超えており、そのうち約8兆円が薬剤費で、ジェネリック医薬品の普及が進めば、医療費の抑制につながるものと期待されます。アメリカやイギリス、ドイツなどは50%以上がジェネリック医薬品で占めておりますが、日本においては平成21年9月時点でジェネリック医薬品の占める割合は20%程度と、まだまだ低い値を示しております。

そこで、厚生労働省では、ジェネリック医薬品の普及によって、医療費抑制、患者の自己負担軽減につながるため、平成24年度までに普及率を30%までに引き上げる目標を掲げ、積極的に使用促進対策に取り組んでおりますが、本市としてはどのような啓発活動をされているのか、お聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） ジェネリック医薬品の活用、促進につきましては、医療保険財政の健全化に資することから、医療保険の保険者全体としてその積極的な取り組みが求められているところでございます。亀岡市の国民健康保険におきましても、被保険者の負担軽減にもつながることから、平成21年度から全戸配布の国保だよりにおいてお知らせするとともに、6月の保険料決定通知時には、被保険者世帯にジェネリック医薬品希望カードを配布しているところでございます。

以上です。

◆（山本由美子議員） 本市のジェネリック医薬品希望カードを今回初めて見せていただいたんですけども、リーフレットと一緒にしているために、カード化としての印象が弱くて、十分に周知されていないように思いました。他市では、材質は紙でも特殊加工された丈夫なもので、繰り返し使えるような単独したカードになっており、透明のケースと一緒に送付されてくるそうです。本市も繰り返し使用できるようなしっかりとしたカードに改善したらどうでしょうか。お聞きいたします。

◎環境市民部長（森幸雄） 今月配布を予定しておりますジェネリック医薬品希望カードにつきましては、昨年度と同じ材質で作成をしておりますけれども、この財源につきましては、国の調整交付金の範囲内で作成をしているところでございます。カードの改善につきましては、来年度の検討事項となりますけれども、国の調整交付金にも限度があるため、被保険者の方の負担にならないように、またジェネリック医薬品の普及が促進されるように、工夫した啓発を努めていきたいと、このように考えております。

以上です。

◆（山本由美子議員） また、他市の取り組みも研究していただきまして、改善していただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

次に、広島県呉市の事例ですけれども、医療費負担の軽減と国保財政の健全化を図

るため、平成20年7月からジェネリック医薬品促進通知サービスを始められました。これは差額通知というもので、ジェネリック医薬品に切りかえた場合に、薬代の削減額の多い方約3,000名を対象に、新薬からジェネリック医薬品に切りかえたらこれだけ差額がありますよという具体的な金額を、毎月情報提供するものです。もちろん選択は自由なんですけれども、呉市のほうでは通知したうちの約60%の方がジェネリック医薬品に切りかえておられ、医療費の削減効果額は平成20年度では4,500万円、平成21年度では8,500万円、平成22年度では約1億円の見込みとなっております。本市もジェネリック医薬品促進通知サービス差額通知で、医療費の削減に取り組むべきだと思いますが、お考えをお聞かせください。

◎環境市民部長（森幸雄） 今後のより積極的な推進施策として、被保険者への個別勧奨通知について、調剤明細書を利用して、後発医薬品、ジェネリック医薬品との差額が抽出できるシステムが、今現在、国民健康保険連合会等で検討されているところでございます。また、京都府におきましては、国民健康保険広域化等支援方針に基づく施策の推進の一環として、医療費適正部会が設置され、その中で効果的、効率的な通知方法や通知後の被保険者の問い合わせに対応するための体制等が検討される予定でございます。亀岡市でもこのような部会やシステムを活用して、今後とも医療費の適正化に努めてまいりたい、このように考えております。

以上です。

◆（山本由美子議員） 本市としても、ぜひこのようなサービスを積極的に取り組んでいただきたいと思っております。そして、今後もジェネリック医薬品の周知をしっかりと徹底していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、運動公園施設の改修について、お伺いいたします。

市民の方からの声ですけれども、亀岡運動公園施設内の国道をまたぐ歩道橋、メモリアルゲートブリッジの床タイルが広範囲にわたってはがれ、散在しており、タイルを上から投げるなどのいたずらがあれば、国道を走行中の車に当たるのではと危惧されておりました。早速見に行きますと、はがれたタイルの上にはシートが覆われていましたけれども、見た目も悪くて危険であるため、放置せずに早期に改修が必要だというふうに考えます。

さらに、施設内の地下道におきましても、照明器具が破損しており、あわせて改修すべきだと思いますけれども、御所見のほう、お願いいたします。

◎まちづくり推進部長（高屋眞治） まちづくり推進部長、お答えを申し上げます。

御指摘のメモリアルゲートでございますけれども、昭和62年に完成をしております、24年が経過をしているというところから、また、亀岡運動公園全施設につきましても、経年変化による損傷が生じているというところは認識をしているところでございます。

このため、亀岡運動公園の施設につきまして、昨年度でございますけれども、現状把握もしくは今後進展する老朽化に対する安全対策の強化、さらに大規模改修ですとか計画的な改築更新に対する検討を目的に、公園施設の長寿命化計画というのを策定をさせていただきました。これに伴いまして、本年度から3カ年計画で防災機能の強化なり、バリアフリー化、それから施設更新の実施を予定をしております、このメモリアルゲートブリッジ、歩道橋の修理につきましても、検討事項に入っているとこ

るでございます。今後も指定管理者と施設の適切な維持管理、それから長寿命化計画に基づく効率的な施設管理というのをあわせまして、施設の更新も含めて行ってまいりたいというふうに思っております。

また、地下道でございますけれども、この照明器具につきましても調査を実施をしております。指定管理者とその対応策についても今、抜本的に器具の改修まで要するのか、それとも照明器具の単なる一部取りかえでいけるのか、そのことも含めて協議、検討をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

◆（山本由美子議員） 工事、修理の予定があるということなんですけれども、その前にできること、タイルなんかも散乱してましたので、そういうこと、掃除するとか、できることからまたしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

管理者の方が、せっかく芝生などとか花などもきれいに手入れをされているのに、そういう施設が老朽化しているために、来られる方もがっかりされることもたびたびあるということを聞いていますので、また意識してよろしく願いしたいと思っておりますので、お願いいたします。

以上ですべての質問を終了いたします。ありがとうございました。